

第2回磐田市スクールバス運行検討委員会

- 1 日 時 令和2年1月30日(木) 午後3時から4時30分
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎 3階 303会議室
- 3 出席者(検討委員)
村松昌和 学識経験者
村上勇夫 磐田市自治会連合会会長
清水聖也 磐田市立南部中学校PTA会長 山内秀記 磐田市立福田小学校PTA会長
大畑邦子 磐田市立豊岡北小学校PTA会長
寺田容子 磐田市立向陽中学校長 寺田綾子 磐田市立豊田北部小学校長
磯部公明 地域づくり応援課長 伊藤一司 学校教育課長補佐
- 4 出席職員 教育長 教育総務課長 学府一体校推進室長 教育総務課総務グループ長
(事務局) 学校教育課教育支援グループ長 学府一体校推進室副主任
- 5 傍聴者 9人

会長挨拶

本日は第2回の委員会となります。子供たちが安心して元気に学校に通える環境をつくっていただけるよう充実した議論をお願いします。スクールバスについては、現在、豊岡地区で運行をしていますが、学府一体校の推進に伴って、遠距離通学となる児童生徒が増加する見通しであることを踏まえ、運行を拡大する際の基準を定めていく必要があります。

いろいろな条件やいろいろな要望があり、非常に悩ましいところですが、どこかで線を引かなくてはなりません。本日の会議では、運行の基本となる部分の検討をしていくこととなりますので、よろしくお願いします。

議 事

(事務局) 国法令や近隣市、他県の基準の状況、現在の磐田市の通学状況、地理的環境等を踏まえ、通学距離の基準については、「小学校おおむね4km、中学校おおむね6km」を事務局案として提案いたします。

(会 長) 事務局からは国の法令等を踏まえた提案がありましたが、いかがでしょうか。

(委 員) 磐田市については、特別配慮が必要な地域ではないという認識でしょうか。

(事務局) 本市の現状としましては、豪雪地帯や山間地、過疎地域等の理由で国基準を下回る距離としている市のような事情はないと考えています。また、このあとの議事で配慮が必要な地理的環境について検討いたしますので、基本となる通学距離の基準については、国の基準の通りとする案を提案いたしました。

(委 員) 磐田市は特別考慮しなければならない事情というのはないということですし、私も自治会から、通学距離について特に配慮してほしいということをこれまで聞いておりませんので、全国の基準どおり小学校4km以内、中学校6km以内を基本に考えていけばよいと思いま

す。

- (委員) 今現在、スクールバスを運行していない地域で、小学生の一番遠い通学距離は何 km になりますか。
- (事務局) 平成 30 年度調査の結果では、3.6 km になります。
- (委員) 小学校は 1 年生から 6 年生までありますが、低学年や高学年などに分けて配慮するような規定はないのでしょうか。
- (事務局) 平成 27 年に文部科学省から手引きが発行されていますが、その中では小学校の通学距離の基準を 4km としており、学年別の基準は示されていません。
- (委員) 小学校 1 年生ではランドセルが重くて、通学に負担を感じるのではないかという報道を見たことがあります。そういう点ではどうでしょうか。
- (委員) 学校では、小学校 1 年生の荷物の重さがどのくらいが適切なのかについて検討委員会を開催し、宿題や荷物の重さ、学校の保管スペースなどを考える中で、児童にとって過度な負担とならないように常に見直しています。
- (会長) それでは、通学距離の基準については、「小学校おおむね 4km、中学校おおむね 6km」とすることでよろしいでしょうか。

一同同意

- (事務局) 利用者の範囲の指定方法について全国の約 340 市を調査したところ、距離による指定と地域（自治会）単位での指定の 2 種類があることが分かりました。事務局案といたしましては、集団登校班や自治会内での公平感を考え「自治会単位とする」を提案いたします。
- また、市内の自治会を見ますと、同一自治会内で地理的環境が大きく異なる地域がありますので、ただし書きとして「自治会内で高低差等の地理的条件が大きく異なる場合には、該当自治会の一部を指定する」を加えたいと思います。
- (会長) 原則的には自治会単位、地理的条件が大きく異なる場合は自治会の一部を指定するという提案ですが、いかがでしょうか。
- (委員) 一部を指定するということですが、何を指定するのですか。
- (事務局) スクールバスの利用者の範囲を指定いたします。
- (委員) 一部を指定する自治会の数はどれくらいになりますか。
- (事務局) 一体校の建設場所が定まっていないため、自治会の数をご紹介することができませんが、磐田原台地の東側と西側で台地と平野部にまたがる地域が該当する可能性があります。
- (委員) ながふじ学府一体校では、該当する地区はあるのですか。ながふじ学府も磐田原台地が学区になると思いますが、高低差はどのくらいになるのでしょうか。
- (事務局) ながふじ学府においては、今後豊田東小を含む一体校となったときに、高低差のある通学路を小学生が通学することになります。主な坂を見ますと、高低差は約 35m から 40 m、勾配は約 5.9% から 8%、距離は約 450m から 700m となります。
- (委員) 高低差を考慮するということですが、高低差のある道を平地での距離に換算するとどの

くらいになるのでしょうか。

- (事務局) 坂道の身体的負担に関する研究があり、平地と勾配 6.5%や 8.8%を比較するとおよそ 1.5 倍の負担があるとされています。また、国立健康・栄養研究所発行の身体活動のメツツ表(運動強度)では、1~5%勾配と 6~15%勾配の比較において約 1.5 倍程度の負担となることが示されています。勾配 6%以上で身体的負担が 1.5 倍ということから計算すると、500m の坂であれば 750m に換算されるということになります。
- (委員) 向陽学府の一体校化を進めた場合、スクールバスの利用を自治会の一部に限定して指定する自治会は出てくるのでしょうか。
- (事務局) 一体校の建設場所が決まっていないため、現在の向陽中学校からの距離ということでご紹介いたします。勾坂上にある坂の場合、坂の上端から学校までが約 2.7 km、坂の下端から学校までは約 3.8km となり、台地と平野部とでは距離、高低差において差があります。
- (委員) 坂の上と下で分けることにした場合、坂の途中にお住まいの方もいると思うので、そういう場合には不公平感が出るかもしれません。
- (会長) この後の検討内容と関係がありますので、ただし書きの部分については一時保留して、(2)(3)についての検討を先に進めましょう。
- (事務局) 距離の測定方法についてですが、全国の規定を見ますと、起点を集団登校の集合場所や停留所、自治会の中心地とするなど様々です。磐田市の状況としては集団登校をしていない学校があったり、自治会によって家屋が点在していたり、自治会内に山林や海岸を含む自治会があったりするなど様々です。こうした実情や安定した運行や公平性等の観点を踏まえ事務局案としては「一体校から最も遠い現住家屋までの徒歩による最短距離」と提案いたします。
- (会長) 事務局の提案についていかがでしょうか。
- (委員) 何かしら距離を測る起点を決めなければならないと思います。極端な話、隣り合っている家庭でも自治会が違えばスクールバスに乗れたり乗れなかったりするということもありますが、それを言っていたらきりが無いと思います。どこかで決めなければいけないと思います。
- (委員) 公平感を考えたら、起点を自治会のエリアの中心点としたらどうでしょうか。自治会内の学校に近い場所と遠い場所では大きな差がありますから、自治会の中心点を起点にした方が、子供たちにとっても公平感があり納得してもらえるのではないのでしょうか。
- (委員) 同じ自治会でも、家屋の集まり具合が違いますから、自治会の中心点がどこか決めるのは非常に難しいと思います。
- (委員) 飛び地のある自治会もありますし、中心がどこか決めるのはやはり難しいと思います。
- (委員) 豪雨や土砂崩れなどが多発する最近の気象状況の中で、できるだけ大勢の子供が安全に登校できるようになるとよいと思います。できるだけ多くの児童生徒がスクールバスに乗れるように、学校から一番遠い現住家屋にするのがよいと思います。
- (会長) いろいろ意見がありましたが、安全という視点から「一体校から最も遠い現住家屋までの徒歩による最短距離」とすることでよろしいでしょうか。

一同同意

(事務局) 通学については、横方向の距離だけでなく、縦方向の距離、坂道による負担についても考慮する必要があると思います。坂道の身体的な負担については、大阪大学大学院や国立健康・栄養研究所にこれを研究した知見があり、勾配6%以上でおよそ1.5倍の負担になることが報告されています。また、幹線道路の勾配の基準が6%となっていたり、バリアフリースロープの勾配基準が6.7%だったりしますので、一般的に負担が大きい坂というのは勾配が6%以上と考えられていることが分かります。

市内には、勾配や距離など様々な坂があります。また、坂道の負担を考えるためには、単に勾配だけでなく距離についても考慮する必要があると思います。勾配と距離の両方を考えるということは、高低差を考えるということになりますので、事務局案としましては、勾配6%で1km以上の距離がある場合に通学の負担が大きいと考え、6%で1km以上の坂道つまり「高低差60m以上の坂道がある場合には、身体的な負担を考慮する」こととし、勾配6%以上で1.5倍の負担があることから基準とする距離をそれぞれ1.5で割り「小学校3km、中学校4kmとする」ことを提案したいと思います。

(委員) 事務局の提案について、みなさんいかがでしょうか。

(委員) 市内に高低差60m以上の坂はあるのですか。

(事務局) 向陽中学校や豊岡中学校の学区に高低差60m以上の坂があります。豊岡地区につきましては、小学生を対象としたスクールバスが現在運行しています。

(会長) それでは、他に意見がないようでしたら、配慮が必要な地理的環境については、「高低差60m以上の坂道のある通学路においては、スクールバスの利用者の基準となる通学距離を小学校3km、中学校4kmとする」ことでよろしいでしょうか。

一同同意

(会長) それでは、先ほど一時保留としたただし書きの部分について検討をしたいと思います。ただし書きの部分があることによって、自治会の一部に高低差が大きい地域があった場合、その地域だけがスクールバスを利用できることになりますが、みなさんいかがでしょうか。

(委員) 大きく異なる地理的条件というのは、高低差を指すのでしょうか。

(事務局) 高低差だけでなく、他の条件も場所によってはあるかもしれません。

(委員) これまで学校に勤務してきた中で、坂道のもつ課題は非常に大きいと感じています。例えば、雪で坂道が封鎖され児童生徒だけでなく教員も学校に来られなかったことがあります。台風の際に木が倒れたこともありますし、坂道で転倒して生徒が入院するということもあります。坂道については、配慮すべき地理的環境の中に是非とも入れていただきたいと思いますし、自治会の一部に負担の大きい坂がある地域がある場合には、その地域を指定できるようにしておいた方がよいと思います。少し戻るようで申し訳ありませんが、高低差については、単純に数値で考えるだけでなく、実際の状況を見て判断することも必要だと思います。

(会長) 通学路は学校で指定しているのでしょうか。

(委員) 通学路は、学校が指定しているというよりも、保護者の方に自治会単位で安全な道を考えていただいています。

(委員) スクールバスが利用できる自治会に住んでいる場合、利用するかしないかを選択できるのでしょうか。

(事務局) その点については、今後の検討課題となります。

(委員) スクールバスの乗降場所によっては、そこへ行かずに直接学校に行った方がよいと考える子も出てくると思います。坂の途中にある家庭についても選択できるような形があればいいと思います。

(委員) 僕は、自治会内で違いが出て、不公平感が出るのはよくないと思っています。自治会は地縁や血縁の仲間が集まってできているので、地理的環境に違いがあっても同じ自治会で差があるというのは問題があるように思います。自治会を分けるのはできる限り避けてほしいという意見です。

(委員) ただし書きのこの一文はどこを想定しているのですか。

(事務局) 学校が設置される場所によって変わってきます。

(委員) 市内の二つの小学校では集団登校をしていませんが、どうしてなのでしょう。自治会ごとに集合場所を決めているのであれば、そこを自治会の中心として、距離を測定する起点にできるので、自治会単位で指定できるようになると思います。

(委員) 通学路や通学方法については、学校とPTAの両方で決めています。僕の子供の通う小学校でも、この間話し合いをして、集団登校を継続することや、個別に集団登校しないことを選択できるようにすることを決めました。

集団登校の集合場所は、自治会にもよりますが1か所でなく、複数個所に分かれていることもあります。この一文については、あとから書き加えるのは難しいと思いますので、今日の段階では残しておいて、今後、具体的なことが見えてきた中で検討していけばよいと思います。

(会長) ただし書きの部分については、今日の段階では残しておき、具体的なことを考えていく中で今後も検討していく、そういう形でまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

一同同意

(会長) 以上で本日の議事を終了いたします。

教育長挨拶

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。いろいろなことについて闊達にご検討いただきありがとうございます。子供たちの通学について多角的に考えていただいていることに、本当に頭の下がる思いでございます。スクールバスの運行については、地域の方や保護者の方などいろいろとところから要望をいただいております。要望書等もすべて読ませていただいております。すべての要望を正面から受け止めて対応できればよいと思うところもありますが、磐田市全体で考えた場合、よりよい方向はどのようなものがあるのか、本日も検討いただいたことをもとに、今後、具体的なところを検討していきたいと思っております。最後になりますが、登下校について先生方が一番最初に考えるのは何かというと、それは子供の安全です。子供たちの安全を第一に考えていきたい、そういう中で十

分検討を重ねていけるよう頑張っていきたいと思いますので、引き続きご支援いただきますようお願いいたします。本日はありがとうございました。